

岩 手 県 報

号 外
平成16年5月17日
月 曜 日

毎週火・金曜日2回発行

目 次

訓 令	頁
○岩手県競馬組合経営改善推進クロス・ファンクショナル・チーム規程……………(農林水産企画室)	1
選挙管理委員会告示	
○岩手海区漁業調整委員会委員補欠選挙における当選人の住所及び名称……………	1

訓 令

岩手県訓令第24号

知事部局

岩手県競馬組合経営改善推進クロス・ファンクショナル・チーム規程を次のように定める。

平成16年5月17日

岩手県知事 増 田 寛 也

岩手県競馬組合経営改善推進クロス・ファンクショナル・チーム規程

(設置)

第1条 岩手県競馬組合(以下「競馬組合」という。)の廃止又は存続を検討するに当たり、財政運営上の課題を客観的に分析し、競馬組合の経営の改善について検討するため、岩手県競馬組合経営改善推進クロス・ファンクショナル・チーム(以下「競馬組合CFチーム」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 競馬組合CFチームの所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 競馬組合の財務分析に関すること。
- (2) 競馬組合が行う情報関連業務の費用対効果の検証に関すること。
- (3) 競馬組合が委託する業務の費用対効果の検証に関すること。
- (4) 競馬組合の経営の改善のための方策についての検討に関すること。

(組織)

第3条 競馬組合CFチームは、総括マネージャー、マネージャー及びチーム員をもって構成する。

- 2 総括マネージャーは、税務課総括課長をもって充てる。
- 3 マネージャーは、農林水産企画室管理担当課長をもって充てる。
- 4 チーム員は、関係課等の職員のうちから知事が任命する。

(権限)

第4条 総括マネージャーは、第2条の所掌事務に関し、次の事項について専決できるものとする。

- (1) 競馬組合の財務分析に関する方針の企画及び調整に関する

こと。

- (2) 競馬組合が行う情報関連業務の費用対効果の検証に関する方針の企画及び調整に関すること。
- (3) 競馬組合が委託する業務の費用対効果の検証に関する方針の企画及び調整に関すること。
- (4) 競馬組合の経営の改善のための方策についての検討に関する方針の企画及び調整に関すること。

2 第2条の所掌事務に関する県議会の対応については、農林水産部が行うものとする。

(設置の期間)

第5条 競馬組合CFチームの設置期間は、設置の日から平成16年6月30日までとする。

(庶務)

第6条 競馬組合CFチームの庶務は、農林水産部農林水産企画室において処理する。

附 則

この訓令は、平成16年5月17日から施行する。

選挙管理委員会告示

岩手県選挙管理委員会告示第36号

平成16年5月16日執行の岩手海区漁業調整委員会委員補欠選挙における当選人の住所及び名称は、次のとおりである。

平成16年5月17日

岩手県選挙管理委員会

委員長 岩 崎 康 彌

住 所	名 称
陸前高田市広田町字泊102番地4	広田湾漁業協同組合

岩手県報 号 外
 平成16年 5月17日 印 刷
 平成16年 5月17日 発 行
 発 行 人 岩 手 県

発行日 毎週火・金曜日 (これらの日が休日に当たるときは、その翌日)

購読料 1箇月 3,400円 (送料共)

印 刷 者 岩手県盛岡市青山四丁目10-5 山 口 徳 治 郎
 印刷兼発売所 岩手県盛岡市青山四丁目10-5 山口北州印刷株式会社